

**日頃の生活について**

## &lt; N o 1 &gt; 理想／現実の役割分担【拡充】

- ◎育児・介護・家事の分野ごとに役割分担の理想と現実を把握する。
- ◎外部サービス利用を鑑みた役割分担を把握する。

参考：令和元年度 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

あなたは、育児、介護などの家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいと思いますか。あなたが育児、介護などを行っている、していないに関わらず、保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用も含め、(ア)から(カ)の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つだけお答えください。なお、配偶者のいない方も、配偶者がいることを想定してお答えください。まず、(1)「育児」についてはどうでしょうか。(次いで(2)から(3)までそれぞれについて聞く)

## (1) 育児

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. その他
8. わからない

## (2) 介護

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. その他
8. わからない

## (3) 育児・介護以外の家事

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分の方が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. その他
8. わからない

## 女性活躍の推進について

<No14> 女性が職業をもつことに対する意識【新規】

- ◎女性が働くことへの意識を把握する。  
国・都との比較可能。

参考：令和元年度 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。この中から1つだけお答えください。

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3. 子供ができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい
5. 子供ができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
6. その他
7. わからない

参考：令和2年度 東京都「男女平等参画に関する調査」

あなたは、一般的に、女性が職業をもつことについてどうお考えですか。あなたの考えに最も近いものを、この中から1つだけお答えください。(○は1つ)

1. 育児・介護等にかかわらず、職業をもち続ける方がよい
2. 子供ができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
3. 子供ができるまでは職業をもつ方がよい
4. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
5. 職業をもたない方がよい
6. その他（具体的に：）
7. わからない

< N o 15 > 女性リーダーを増やす際に障壁となるもの【新規】

◎意思決定の場における女性の参画推進のための基礎データとする。

参考：令和2年度 東京都「男女平等参画に関する調査」

あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障壁となるものは何だと思えますか。この中からいくつでもお答えください。(〇はいくつでも)

1. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
4. 長時間労働の改善が十分ではないこと
5. 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
6. 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
7. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
8. その他（具体的に：）
9. 特にない
10. わからない

コロナ禍での行動変化について

< N o 16 > 新型コロナウイルス感染症の生活・行動への影響【新規】

◎コロナの影響による労働・在宅環境の実態を把握する。

テレワークなどで、残業が減り、仕事への負担が軽減された方や家事分担ができるようになった方がいる一方、解雇などにより、一人が担う仕事量が増えた方もいる。テレワークにおいても、家で仕事を行うため、仕事時間が増えたケースもある。コロナにおける行動様式の変化を把握する。

参考：令和3年度 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

<子育て世帯のみ> 家族に関することをお伺いします。感染症拡大前（2019年12月）と比べて、配偶者（あなたの夫又は妻）の働き方に変化はありましたか。該当するもの全てに回答して下さい。

1. テレワークの利用・利用増加
2. 労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等）
3. 労働時間の減少
4. 労働時間の増加
5. その他の変化（具体的に）
6. 変化は無い

## 性の多様性について

< N o 19 > 性的少数者が暮らしにくさを感じる点だと思うこと【新規】

- ◎ L G B T 等当事者への市民の意識を把握する。  
当事者に限定した調査ではなく、市民がどのように感じているかを把握する。

参考：令和3年度 中央区「中央区男女共同参画に関するアンケート調査」

あなたは、性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）が暮らしにくさを感じるとしたら、どういう点があると思いますか。（いくつでも○）

1. 偏見や差別がある
2. 家族や周囲の人の理解が得られない
3. 中傷されたり、いやがらせ、いじめを受けたりする
4. 同性のパートナーとの婚姻など法整備が不十分
5. 自分が認識する性のトイレや更衣室が利用できない
6. 医療・福祉面で配慮した対応がされていない
7. 住まいを借りる時に不利・不当な扱いを受ける
8. 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
9. 国や自治体などの相談・支援体制が不十分
10. 申請書などの性別の記入
11. 家族、友人などに相談相手がいない
12. 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）が暮らしにくいと思わない
13. その他〔具体的に： 〕
14. わからない

< N o 20 > すべての人の性の多様性が認め合える社会をつくるために市に期待する施策【新規】

- ◎ L G B T 等当事者への理解を深めるための施策の基礎データとする。  
市に期待されている施策を把握する。パートナーシップ制度の認知度を問う問題も、施策の認知度を問う設問に設定。

参考：令和3年度 中央区「中央区男女共同参画に関するアンケート調査」

あなたは、性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）をはじめ、すべての人の性の多様性が認め合える社会をつくるために、区にどのような施策を期待しますか。（いくつでも○）

1. 地域住民に理解が広がるような広報誌や講演会などによる啓発活動
2. 学校現場における性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）や性の多様性について理解するための教育
3. 行政職員や教職員への性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）や性の多様性についての意識啓発
4. 区内事業所への性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）や性の多様性についての啓発活動
5. 同性パートナーシップ証明制度の導入
6. 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）の人が相談できる専門の相談窓口の設置（電話相談や面接相談など）
7. 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）の人が安心して集まれるコミュニティスペース
8. 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBT 等）については、そっとしておいたほうがよい（注目されたくない）
9. その他〔具体的に： 〕
10. わからない

参考：令和3年度 調布市「調布市男女共同参画に関する意識調査」

あなたは性的マイノリティの人々の人権を守るために、特にどのような施策が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 正しい理解を深めるための教育を学校で行う
2. 正しい理解を深めるための啓発活動を行政が行う
3. 悩みを打ち明けられるよう相談・支援体制を充実させる
4. 学校や行政からの配付物について、性別を意識させる色や形をとらない
5. 履歴書や申請書類などに極力、性別欄を設けない
6. 個人利用ができる更衣室や多目的トイレの設置など施設面の整備を図る
7. 性的マイノリティであっても不利な取り扱いをうけないよう法律やパートナーシップ制度※を整備する
8. その他（具体的に： ）
9. 特に必要なことはない

**男女平等意識について**

<No25> 男女平等意識を育てるために学校教育に必要なこと【拡充】

◎性別に関する校則や慣習、性教育についての意識を把握する。

## 暴力やハラスメントについて

### <No29> ハラスメントの被害経験【新規】

◎セクハラ以外のハラスメントの被害状況も把握する。

参考：令和2年度 小平市「男女共同参画推進に関する市民意識調査」

あなたは過去5年間に、ハラスメントを受けた経験がありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. パワー・ハラスメントを受けたことがある
2. セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある
3. マタニティ（パタニティ（※1））・ハラスメントを受けたことがある
4. モラル・ハラスメント（※2）を受けたことがある
5. ケア・ハラスメント（※3）を受けたことがある
6. 性的マイノリティ（LGBT等）（※4）に関するハラスメントを受けたことがある
7. その他（具体的に）
8. 自分は受けたことはないが、周囲に被害者がいる
9. 自分も受けたことがないし、周囲にも被害者はいない

### <No30> 電子メールやインターネット等による被害経験【新規】

◎インターネット普及に伴う被害状況を把握する。

参考：令和2年度 内閣府「男女間における暴力に関する調査」

あなたがこれまでに、加害者から受けたそのような被害では、電子メールやインターネットなどが使われていましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 電子メール
2. インターネットの掲示板
3. LINE, Facebook, Twitter, Instagram 等のSNS
4. 動画投稿・共有サイト
5. 個人のホームページやブログ
6. その他（具体的に）
7. 使われなかった